

保 健 事 業 ・ 医 療

1. 母子保健事業
2. 成人及び老人保健事業
3. 予防接種
4. 精神保健
5. 被爆者援護
6. 難病対策
7. その他の保健事業等
8. 医務・薬務
9. 救急医療
10. 子ども発達相談事業

保 健 事 業 ・ 医 療

1. 母子保健事業

大津市の乳幼児健診は「大津 1974 方式」として、受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくすを 3 つの柱として体系づけられた。その後、社会情勢、生活環境の変化等に伴い、現在は、健診が早期発見・早期対応の場から育児支援、虐待の早期発見・予防としての機能が高くなりつつある。また、発達障害の早期発見、早期対応に関しては、関係機関と連携し、様々な形で取り組んでいる。

母子保健の力点が育児支援へと移行し、保護者支援を中心に据えた育児力を高めるための様々な事業を以下のとおり展開している。

(1) 母子健康手帳の交付及び妊婦相談

和邇、堅田、比叡、中、膳所、南及び瀬田すこやか相談所で交付し、相談に応じている。また、各すこやか相談所では、妊婦一人ひとりに妊娠・子育てケアプランを利用し、妊娠中の保健サービスの案内や出産後の手続き等の案内を行っている。

(2) 妊婦健康診査

医療機関に委託して妊婦健康診査を実施している。平成 24 年度に公費負担額を増額し、妊婦一人あたり公費負担額 94,940 円。

(平成 30 年度)

合 計	
延	33,768 件

(3) マタニティサロン・初めてのパパママ教室

妊婦及びそのパートナーを対象に交流と学習の場を提供している。(マタニティサロンのうち、2 回は高齢妊婦を対象に実施。)

(平成 30 年度)

	回 数	参 加 数
マタニティサロン	17 回	149 人
初めてのパパママ教室	12 回	312 組

(4) 新生児訪問

生後 1 か月以内の新生児を持つ家庭を訪問することにより、児の異常の早期発見、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内での育児が円滑に行えるよう指導する。

(平成 30 年度)

実 施 数	継続支援率
2,370 人	46.0%

※大津市に里帰り中の新生児訪問を含む

(5) 赤ちゃん手帳送付

..乳幼児健診の勧奨のため、健診の問診票、発達の節目の時期に家庭での様子を観察し郵送してもらうハガキ、各月齢における育児に対するヒント、離乳食のすすめ方を一冊にまとめた赤ちゃん手帳と予防接種手帳(手引き、予診票、接種券)を生後 2 か月頃に送付している。

(6) 乳幼児健診

(平成 30 年度)

健 診	赤ちゃん 相談会	4 か月児健診	10 か月児健診	1 歳 9 か月児 健診	2 歳 6 か月児 健診	3 歳 6 か月児 健診
目 的	4 か月児健診 後のフォロー と育児支援	疾病の早期 発見及び早 期対応	幼児期への移 行期における 心身の発達及 び育児上の問 題の早期発 見、早期対応と むし歯予防	早期のむし歯 予防と1歳半 の発達の節 目をしっかり こえて、幼児 期に入ってい るか確認する	乳歯列の完 了期における むし歯予防及 び育児に関 する主訴につ いての相談と 指導	幼児期最後の 健診。臼歯部 のむし歯予 防、尿検査、さ さやき声検 査、視力検査 を通じて疾病 の早期発見と 早期対応及び 肥満予防・指 導
方 法	集団 月 5 回	個別市内医 療機関に委 託(4 か月児 健診受診票 を利用)	集団 月 7 回	集団 月 5 回 有料(400 円)	集団 月 4 回 有料(400 円)	集団 月 5 回 有料(400 円)
内 容	身体計測、小 児科診察、育 児、発達、栄 養、歯科の相 談(相談内容 に応じた個別 相談)	身体計測、小 児科診察、個 別指導	身体計測、小 児科診察、保 健指導、歯科 保健指導、発 達相談、栄養 相談	身体計測、小 児科診察、保 健指導、発達 相談、歯科健 診及び保健 指導とフッ化 物塗布	歯科健診及 び保健指導と フッ化物塗 布、主訴のあ る保護者又は 個別相談が 必要な幼児 に対して育 児、発達の相 談および保健 指導	身体計測、小 児科診察、視 力検査、尿検 査、保護者に よるささやき 声検査の結 果確認、保健 指導、歯科健 診及び保健 指導、フッ化 物塗布、栄養 相談、発達相 談
実施結果 (H30)	受診者 延626人	対象者 2,617人 受診者 2,605人 受診率 99.5%	対象者 2,665人 受診者 2,605人 受診率 97.7%	対象者 2,873人 受診者 2,763人 受診率 96.2%	対象者 2,994人 受診者 2,841人 受診率 94.9%	対象者 3,093人 受診者 2,878人 受診率 93.0%

(7) 発達相談事業

各健診で発見された障害児、要経過観察児及び保護者からの申し込みのある乳幼児を対象に発達相談を実施している。

(相談結果)

(平成 30 年度)

年度年齢 件 数	0 歳児	1～3 歳児	4 歳児以上	合 計
実 人 数(人)	239	626	29	894
延 人 数(人)	325	822	33	1,180

(8) 小児肥満予防教室

3 才 6 か月児健診後から就学前までで肥満傾向の児を対象として食事だけにとらわれず、遊びなど生活全体を見直すことで将来の学童肥満、生活習慣病予防のきっかけとするために実施している。

(参加組数)

(平成 30 年度)

回 数	参 加 組 数
1 回	8 組

(9) 離乳食教室

第一子で4か月から6か月の乳児をもつ保護者を対象に、離乳食の始め方、進め方などの指導を実施している。

(実施状況)

(平成 30 年度)

会 場 数	回 数	参 加 組 数
7 会場	23 回	424 組

(10) 子育て教室・母子健康教育

母と子が安心して集える集団の場を提供し、遊びや育児経験等を伝えあうことにより、地域ぐるみの子育てに取り組めるよう実施している。

(場所及び参加状況)

(平成 30 年度)

地域主催	52 回、565 組
行政主催	117 回、2,140 組

(11) 一般不妊治療費助成制度・特定不妊治療費助成制度・不育症治療費助成制度

一般不妊治療費助成制度(対象:健康保険適用の不妊検査と不妊治療、人工授精)は、年1回申請、年間5万円を限度額とし、自己負担額の2分の1を補助している。一方、特定不妊治療費助成制度(対象:体外受精、顕微授精)は、平成28年1月20日以降に治療を終了された場合、初回治療に限り上限を1回の治療につき30万円に拡充(但し治療内容区分C及びFは除く)。男性不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術を行った場合に、上限を15万円まで助成を拡大。平成28年4月1日から、妻の年齢が43歳以上は対象外。初めて助成を受ける際の治療開始時の年齢が40歳未満の場合は通算6回まで、40歳以上43歳未満の場合は通算3回まで助成が可能となる。不育症治療費助成制度(対象:健康保険適用の不育症検査と不育症治療、健康保険適用外の不育症検査)は、年間15万円(健康保険適用自己負担額の2分の1を上限5万円、健康保険適用外上限10万円)を限度額とし補助している。

(実施状況)

(平成 30 年度)

	助成件数
一般不妊治療費助成制度	281 件
特定不妊治療費助成制度	376 件
不育症治療費助成制度	14 件

(12) 多胎児家庭育児支援事業

出生から3歳の誕生日の前日まで、合計100時間の範囲内でヘルパーを派遣し、多胎児を養育する保護者の負担軽減をはかる。

(実施状況 平成 30 年度)

利用者実件数 30 件

(13) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病患者に対し、その治療に要した医療費の自己負担分(一部又は全額)を補助している。

(実施状況 平成 30 年度)

給付実件数 426 件

(14) 未熟児養育医療給付事業

未熟児であって、指定医療機関の医師が入院養育を認めた場合、その医療費について給付を行なう。

(実施状況 平成 30 年度)

給付実人数 99 人

2. 成人及び老人保健事業

市民の健康の保持・増進を図るため、健康増進法に基づく健康相談、健康教育及び各種がん検診等の健康増進事業を、医師会をはじめ関係団体の協力のもとに実施している。

平成 30 年 10 月からは、「がん対策推進基本計画」に基づきアピアランス支援事業を開始し、がん患者が購入する補整用具(ウィッグ・帽子)の購入に係る費用を助成している。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成 20 年度から、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした健康診査を実施している。

(1) 健康手帳の交付

健(検)診の記録や保健指導の記録等を記載し、自らの健康管理に役立てるために、おおむね 40 歳以上の希望者に対して健康手帳を交付している。

(交付状況) (平成 30 年度)

交付者数
1, 138 人

(2) 健康教育

生活習慣病や疾病の予防及び介護を要することの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に各すこやか相談所において健康教育を実施している。

(集団健康教育実施状況)

・健康増進事業 95 回 1,979 人 ・介護予防普及啓発事業 / / 204 回 4,629 人

(3) 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、生活習慣病や疾病の予防及び健康の保持増進を図っている。各すこやか相談所では土・日・祝日を除く毎日健康相談室を開設し、各学区市民センターにおいては月 1 回健康相談日を設けている。また、地域からの依頼により各学区老人クラブ等を対象とした健康相談も実施している。

(実施状況)

(平成 30 年度)

区分	すこやか相談所	各学区市民センター	老人クラブ	その他	合計
開催回数	1, 715 回	105 回	9 回	192 回	2, 021 回
相談人数	5, 380 人	1, 233 人	165 人	2, 542 人	9, 320 人
相談件数	7, 173 件	1, 799 件	170 件	2, 837 件	11, 979 件

(4) 訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対して、各すこやか相談所の保健師等が家庭を訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的に実施している。

健康増進法に基づく訪問指導は、40 歳から 64 歳までの市民が対象となっている。

(実施状況)

(平成 30 年度)

訪問実人数	17 人	訪問延人数	21 人
-------	------	-------	------

(5) 肝炎ウイルス検診

40 歳以上の市民で、①過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者 ②特定健診及びその他の法令に基づき行われる特定健診に相当する健康診断の結果において肝機能検査の数値のうち、いずれか 1 つでも「保健指導判定値」であった者を対象に、実施医療機関で個別検診と、特定健診と同日実施による集団検診を実施している。また、精度管理のために大津市消化器がん検診協議会を開催し、肝炎ウイルス検診の充実を図っている。

(実施状況)

(平成 30 年度)

受診者数	B型肝炎ウイルス陽性者数	C型肝炎ウイルス陽性者数
2,653 人	5 人	4 人

(6) 胃がん検診(胃部レントゲン検査)

40 歳以上の市民を対象に市民センター等で検診車による集団検診を実施している。また、精度管理のために大津市消化器がん検診協議会を開催し、胃がん検診の充実を図っている。

(実施状況)

(平成 30 年度)

受診者数	要精検者数	がん発見者数
1,569 人	64 人	0 人

(7) 胃がん検診(胃内視鏡検査)

平成 30 年 2 月から、当該年度において 50 歳以上の偶数年齢の市民(2 年に 1 度)を対象に、実施医療機関での個別検診を開始した。安全管理や精度管理体制等は大津市消化器がん検診協議会(胃内視鏡検査準備専門部会)の中で検討したが、平成 30 年度からは、新たに設置する「大津市胃がん検診協議会」の中で精度管理を行い、胃がん検診(胃内視鏡検査)の充実を図る。

(実施状況)

(平成 30 年度)

受診者数	要精検者数	がん発見者数
307 人	45 人	2 人

(8) 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性市民(2 年に 1 度)を対象に、県内実施医療機関で個別検診を実施している。

(実施状況)

(平成 30 年度)

受診者数	要精検者数	がん発見者数
13,005 人	263 人	4 人

(9) 乳がん検診

40 歳以上の女性市民(2 年に 1 度)を対象に、実施医療機関(市内 5 病院と市外 3 病院)での個別検診と検診車による集団検診を実施している。平成 30 年度からは特定健診と同日実施による集団検診を実施している。また、精度管理のために大津市乳がん検診協議会を開催し、乳がん検診の充実を図っている。

(実施状況)

(平成 30 年度)

		受診者数	要精検者数	がん発見者数
乳がん検診		5,096 人	405 人	16 人
内訳	個 別	4,287 人	351 人	10 人
	集 団	809 人	54 人	6 人

(10) 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に、実施医療機関での個別検診と、特定健診と同日実施による集団検診を実施している。また、精度管理のために大津市消化器がん検診協議会を開催し、大腸がん検診の充実を図っている。

(実施状況)

(平成 30 年度)

受診者数	要精検者数	がん発見者数
16,295 人	872 人	28 人

(11) 肺がん結核検診

40 歳以上の市民を対象に、実施医療機関での個別検診と、特定健診と同日実施による集団検診を実施している。また、精度管理のために大津市肺がん結核検診協議会を開催し、肺がん結核検診の充実を図っている。

(実施状況)

(平成 30 年度)

受診者数	要精検者数	がん発見者数
18,153 人	926 人	8 人

(12) 基本健康診査

健康増進法に基づき、40 歳以上で医療保険に加入していない生活保護世帯の者及び中国残留邦人等

の支援を受けている者を対象に、登録医療機関において個別検診を実施している。

実施期間：平成30年6月中旬から平成31年1月31日まで

(実施状況) (平成30年度)

受診者数	268人
------	------

(13) 後期高齢者健康診査

滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、滋賀県後期高齢者医療制度被保険者を対象に、生活習慣病を早期に発見するための健康診査を県内登録医療機関において実施している。

平成27年度より、滋賀県後期高齢者医療広域連合の方針に従い生活習慣病で定期的に受診している者及び要介護認定を受けている者は、健康診査の対象外とした。

実施期間：平成30年6月中旬から平成31年1月31日まで

(実施状況) (平成30年度)

受診者数	2,512人
------	--------

(14) 歯科保健推進事業

妊婦と30歳、35歳、40歳、45歳の者を対象に、歯周病検診を実施している。

(実施状況) (平成30年度)

受診者数
1,049人

(15) 胃がんリスク検診(胃の健康度検査)

当該年度において、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の市民を対象に実施医療機関での個別検診を実施している。

実施期間：平成30年6月1日から平成31年3月31日まで

(実施状況) (平成30年度)

受診者数	精検不要者(A群)数	要精検査者数		がん発見者数
		B群	C群	
1,584人	1,289人	232人	63人	0人

(16) 女性健診

平成20年度から健診を受ける機会の少ない20歳から39歳までの母親を対象とした母親健診を実施してきたが、平成22年度からは対象者を18歳から39歳の女性に拡大して、若い頃からの健康意識の向上を目的とした女性健診を総合保健センターで実施している。

実施期間：平成30年4月上旬から平成30年6月下旬まで

(実施状況) (平成30年度)

受診者数
50人

(17) アピアランス支援事業

平成30年10月からは、「がん対策推進基本計画」に基づきアピアランス支援事業を開始し、がん患者の療養生活の質的向上のため、購入する補整用具(ウィッグ・帽子)の購入に係る費用を助成している。

(助成対象者) 抗がん剤治療等の副作用による脱毛症状に対処するためにウィッグや帽子を購入し、現在がん治療を受けている、又は過去にがん治療を受けていた市民

(助成金額) 補正用具の購入に要した費用に相当する額と10,000円のいずれか少ない方の額

(申請) 助成対象者1人につき、1回限り

実施期間：平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

(申請状況) (平成30年度)

合計	男性	女性
44人	4人	40人

3. 予防接種

定期予防接種

乳幼児：四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）、急性灰白髄炎（ポリオ）、日本脳炎（1期）、BCG、麻しん、風しん、麻しん風しん混合（1期・2期）ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎

学 童：二種混合（ジフテリア、破傷風）、日本脳炎（2期）、子宮頸がん予防

高齢者（65歳以上）：インフルエンザ、高齢者肺炎球菌

（接種状況）（延べ）

（平成30年度）

予防接種名	麻 し ん	風 し ん	麻しん風しん 混 合	四 種 混 合	三 種 混 合	日 本 脳 炎
接 種 者 数	1 人	0 人	5,760 人	10,813 人	0 人	14,091 人
予防接種名	二 種 混 合	B C G	ポ リ オ	水 痘	子宮頸がん予 防	ヒ ブ
接 種 者 数	2,894 人	2,611 人	39 人	5,434 人	111 人	10,608 人
予防接種名	小 児 用 肺炎球菌	高 齢 者 インフルエンザ	高 齢 者 肺炎球菌	B 型 肝 炎		
接 種 者 数	10,593 人	42,857 人	10,369 人	7,844 人		

4. 精神保健

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神疾患の早期治療の促進活動だけではなく、社会復帰や社会活動への参加の促進並びに、広く市民の心の健康保持増進を図り、関係機関等との緊密な連携を図りながら精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及や啓発に努めている。

また自殺対策基本法に基づき、地域自殺対策強化事業交付金を活用し、自殺対策に取り組んでいる。

（1）精神保健福祉相談件数

精神疾患・障害（疑い含む）を持つ人や家族に対して、相談に応じる。専門医による相談日も設けている。

（平成30年度）

	来所相談	訪問相談	電話相談	精神科医による相談（再掲）
一 般	651 件	237 件	4,423 件	14 件
高 齢 者	8 件	2 件	59 件	3 件
思 春 期	64 件	37 件	278 件	21 件
そ の 他	207 件	87 件	1,132 件	—
合 計	930 件	363 件	5,892 件	38 件

（2）自殺対策強化事業実績

自殺予防を目的に、相談機関ネットワーク構築、うつ重症化予防、普及啓発、人材育成、自殺未遂者支援に取り組んでいる。

（平成30年度）

相談機関ネットワーク構築	自殺対策連絡協議会を開催
普及啓発	出前講座（「こころの健康づくり Part1・2、上手なお酒の飲み方講座」）を実施、自殺予防月間の啓発（大津市内の大学・短期大学・看護学校の生徒） 健康フェスティバルにてメンタルヘルスチェック、アルコール講座 指定難病更新時に啓発（啓発用ティッシュの配布）

	救急隊による自殺未遂者支援の窓口啓発 学校教職員に対する研修 市民のためのアルコール講座
人材育成	自殺対策研修会の実施、ゲートキーパー養成講座
自殺未遂者支援	大津市「いのちをつなぐ相談員」派遣事業を実施

5. 被爆者援護

広島・長崎で被爆した者に対し、健康診断や医療の給付、各種手当の給付等の援護を県が行っている。その際の申請受付や県への経由業務等を行っている。

(平成 30 年度)

被爆者健康手帳交付者数	122 件
各種手当受給者数	医療特別手当 4 件、特別手当 4 件、健康管理手当 80 件、保健手当 9 件
被爆者健康診断実施状況	定期健康診断年 3 回(6～7月、9月、2月)、がん検診年 1 回(10～11月)、二世健康診断年 1 回(1～3月)

6. 難病対策

難病のうち、国の指定した疾患について、平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき県が特定医療費(指定難病)支給認定事業を実施し、医療費の一部を公費で助成しており、その際の申請受付や県への経由事務を行っている。

また、国の定める「難病特別対策推進事業実施要綱」に基づき、難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、県内難病拠点・協力病院及び関係機関と連携し、在宅療養支援計画策定・評価事業、訪問相談事業、医療相談事業、訪問指導(診療)事業等を実施している。

(1) 特定医療費(指定難病)支給認定事業

(平成 30 年度)

医療受給者数	新規申請者数	更新申請者数
2,654 件	556 件	2,490 件

(2) 難病患者訪問相談事業及び訪問指導(診療)事業

(平成 30 年度)

新規申請時面接相談	更新申請時面接相談	訪問指導	面接相談	訪問指導(診療)事業
延 386 件	延 2,105 件	延 84 件	延 141 件	延 0 件

(3) 在宅療養支援計画策定・評価事業

(平成 30 年度)

ケース検討会議	年 19 回実施。(内訳: ALS 10 回・その他の難病 9 回)
ケアマネジメントアドバイザー事業	年 3 回実施。 ・気管切開・人工呼吸器装着・寝たきり状態の ALS 患者の良肢位保持の方法等 ・進行性核上性麻痺患者の安全な移動方法やリハビリについて ・人工呼吸器装着・寝たきり状態の ALS 患者のコミュニケーション支援の検討
難病対策地域協議会	本会 1 回、災害支援部会 1 回実施。 災害支援部会では災害対策従事者研修会報告、各委員から災害対策・対応の報告、グループワーク「平時からの備え」について検討を行った。 本会では指定難病の申請状況、難病患者の相談状況、難病対策地域協議会災害支援部会の報告、在宅療養生活における現状と課題について報告及び検討を行った。

(4) 医療相談事業及び難病対策研修事業

(平成 30 年度)

パーキンソン病医療講演会	患者・家族・支援者を対象とした研修会を実施。 医師の講義、患者会の紹介、自助具の展示。
医療講演会・交流会 (草津保健所と合同開催)	年 2 回実施。 ・多系統萎縮症の病気の理解と日常生活の注意点 ・多発性硬化症の疾患理解と日常生活の注意点
難病在宅支援従事者研修会	年 2 回実施。 保健師、訪問看護師、介護支援専門員等を対象に実施。 ・神経難病のリハビリテーションについて ・難病患者が利用できるサービスについて 1 回は出前講座。宅介護支援事業所職員対象に実施。

7. その他の保健事業等

(1) すこやか相談所

地域に密着した保健・福祉サービスを提供するために、保健師を配置したすこやか相談所を設置し、乳幼児健診、妊産婦、育児等の子育てや寝たきり、認知症の予防に関する相談、疾病予防の見地からの健康教育、地域の保健福祉の窓口として活動している。

【名称及び位置】

- ・和邇すこやか相談所 和邇高城 12 (和邇文化センター併設)
- ・堅田すこやか相談所 本堅田三丁目 17 番 14 号 (堅田市民センター向かい)
- ・比叡すこやか相談所 坂本六丁目 1 番 11 号 (坂本市民センター敷地内)
- ・中すこやか相談所 浜大津四丁目 1 番 1 号 (明日都浜大津 5 階)
- ・膳所すこやか相談所 膳所二丁目 5 番 5 号 (さがみ川老人憩の家併設)
- ・南すこやか相談所 南郷一丁目 14 番 30 号 (南老人福祉センター併設)
- ・瀬田すこやか相談所 大江三丁目 2 番 1 号 (瀬田市民センター内)

(2) おおつ健康フェスティバル

高齢社会を迎えた今日、健康で生きがいをもって、人生を豊かに自分らしく、明るく暮らすことができる地域社会を実現するため、市民一人ひとりが健康を振り返り、あるいは体験を通して健康づくりを見直すきっかけとなることを目的として、平成 3 年から毎年実施している。

日時及び場所 平成 30 年 10 月 21 日 (日) 10 時～15 時、明日都浜大津

8. 医務・業務

医療従事者(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等)の免許の交付申請に係る事務及び病院、診療所、助産所、施術所等の開設許可や届出事務を行うとともに、これら施設の指導監視を行っている。

また、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売・貸与業及び毒物劇物販売業に係る許可申請、登録申請、変更届等の審査事務を行うとともに、これら施設の監視指導を行っている。

(1) 医療等施設数

(平成31年3月末現在)

	総数	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
施設数	834	15	298	139	21	293	66	3

(2) 開設者別病院及び許可病床数

(平成31年3月末現在)

病院数	許 可 病 床 数					
		精神病床	感染症病床	結核病床	一般病床	療養病床
15	4,008	884	8	37	2,423	656

(3) 診療所施設数及び許可病床数

(平成31年3月末現在)

区分	施設数	病床数		
			一般病床	療養病床
総数	437			
一般診療所	298	117	100	17
有床診療所	11	117	100	17
無床診療所	280	0	—	—
歯科診療所	139	0	—	—

(4) 薬局・医薬品販売等施設数

(平成31年3月末現在)

	薬局	薬局医薬品製造販売業	薬局医薬品製造業	店舗販売業	卸売販売業	薬種商業販売業
施設数	140	12	12	56	20	1
	高度管理医療機器販売・貸与業	高度管理医療機器販売業	高度管理医療機器貸与業	管理医療機器販売・貸与業	管理医療機器販売業	管理医療機器貸与業
施設数	110	38	1	176	729	5
	毒物劇物販売業(一般)	毒物劇物販売業(農業用品目)	毒物劇物販売業(特定品目)	毒物劇物業務上取扱者	特定毒物研究者	特定毒物使用者
施設数	85	25	0	1	11	0

(5) 医療及び薬事監視実施状況

(平成 31 年 3 月末現在)

	総数	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
実施数	172	18	42	27	0	83	2	0

	薬 局	薬局医薬品 製造販売業	薬局医薬品 製造業	店舗販売業	卸売販売業	薬 種 商 販 売 業
実施数	58	3	3	29	8	0
	高度管理 医療機器 販売・ 貸与業	高 度 管 理 医 療 機 器 販 売 業	高 度 管 理 医 療 機 器 貸 与 業	管 理 器 医 療 機 器 販 売 ・ 貸 与 業	管 理 器 医 療 機 器 販 売 業	管 理 器 医 療 機 器 貸 与 業
実施数	28	12	0	39	57	0
	毒物劇物 販売業 (一般)	毒 物 劇 物 販 売 業 (農業用品目)	毒 物 劇 物 販 売 業 (特定品目)	毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	特 定 毒 物 研 究 者	特 定 毒 物 使 用 者
実施数	19	9	0	1	5	0

(6) 医師・薬剤師・看護師等免許申請件数

(平成 31 年 3 月末現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	保健師	看護師
件数	58	8	57	24	50	300
	診療放射線 技師	理学療法士	作業療法士	臨床検査 技師	視能訓練士	衛生検査 技師
件数	6	30	17	10	3	1

9. 医療体制

(1) 小児救急医療

- ・目 的 休日、夜間における初期医療から高度医療を必要とする小児急病患者的の受入れを、24 時間体制で対応している。
- ・診療体制 大津赤十字病院(共同利用型方式)
- ・協力医師 大津赤十字病院、大津市医師会、京都大学医学部附属病院小児科

(受診状況) (平成 30 年度)

受 診 者 数
9,940 人

(2) 二次救急医療

- ・目 的 休日、夜間における専門的な治療を要する救急患者に対応するため、後方医療機関が輪番制により救急医療体制を整備している。
- ・診療体制 大津赤十字病院、地域医療機能推進機構滋賀病院、大津市民病院、琵琶湖大橋病院滋賀医科大学医学部附属病院の各後方医療機関による輪番制
大津赤十字病院 毎月 水曜日、金曜日、土曜日、
日曜日(第 2・第 4・第 5)
地域医療機能推進機構滋賀病院 毎月 月曜日(第 1・第 3)
大津市民病院 毎月 月曜日(第 2・第 4・第 5)、火曜日、木曜日、
日曜日(第 1・第 3)

琵琶湖大橋病院 毎月 月曜日(第1・第3)
滋賀医科大学医学部附属病院 毎月 水曜日

(受診状況) (平成30年度)

	受 診 者 数
大津赤十字病院	6,589 人
地域医療機能推進機構滋賀病院※	202 人
大津市民病院	7,593 人
琵琶湖大橋病院	130 人
滋賀医科大学医学部 附属病院	552 人

※平成26年3月31日までは、「社会保険滋賀病院」

(3) 休日救急歯科診療

- ・目 的 休日等における歯科の救急診療体制を充実するため、歯科診療所の当番制により休日歯科診療を実施している。
- ・診療体制 大津市歯科医師会会員の歯科診療所の当番制

(受診状況) (平成30年度)

受 診 者 数
156 人(うち大津市民 143 人)

(4) 地域リハビリテーション支援

在宅療養中の脳卒中維持期の患者、難病患者、障害者等が、地域で安心して生活できるよう、在宅医療・介護の現場でリハビリテーションに携る専門職や関係機関・団体の支援と連携のシステムを整備することを目的として実施している。

ア リハビリテーション従事者研修会 (平成30年度)

実 施 回 数	2 回
参 加 人 数	67 名

イ 在宅療養者相談指導 (平成30年度)

相談指導件数
11 件

ウ 介護・福祉施設等集団訓練支援事業 (平成30年度)

施 設 数	0 施設
訪 問 回 数	0 回

エ 地域リハビリ講師派遣事業 (平成30年度)

講 演 回 数	10 回
---------	------

(5) 在宅医療の推進

今後の在宅医療ニーズの高まりに対応をしていくため、医療介護関係者の連携を推進していく必要がある。このため、関係機関、地域、行政等が課題や目標を共有し、それぞれの立場で、また時には協働により取り組みを進めている。

ア 多職種連携の推進

① 多職種合同研修会 (平成 30 年度)

実施回数 (回)	参加人数 (人)
30	1,768

② 在宅療養・看取りについての市民啓発 (在宅療養応援講座) (平成 30 年度)

実施回数 (回)	参加人数 (人)
10	970

③ 看護職の多分野連携研修会 (平成 30 年度)

実施回数 (回)	参加人数 (人)
1	36

④ 病院とケアマネジャーの入退院支援に関する情報交換会 (平成 30 年度)

実施回数 (回)	参加人数 (人)
2	179

イ 拠点訪問看護ステーション

在宅療養における医療ニーズへの対応力の向上を目的に 3 か所の訪問看護ステーションに委託。

(主な機能と活動実績(平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月))

① 主に専門職、関係機関からの相談対応(電話・来所・訪問)

相談件数 (件)	主な相談者
89	介護支援専門員・病院関係者・診療所医師等

② 担当エリアの連携推進

多職種連携推進のための会議等への参加 参加回数 回
居宅介護支援事業所への出前講座 開催回数 1回

③ 訪問看護ステーション間の連携体制強化

市内全訪問看護ステーションによる情報交換会

実施回数 (回)	参加人数 (人)
2	50

10. 子ども発達相談センター

(1) 目的

発達障害者支援法に基づき、発達障害への早期対応を目的とし、専門的な相談と支援を行う。具体的には、発達障害(発達障害の定義は発達障害者支援法に基づく)及びその可能性のある子どもへの相談を実施することで、二次障害を予防し、子どもへの適切な支援がなされるように、専門職種による相談と診断、保護者支援、関係機関との連携、研修会などにより、子どもと保護者への支援を行うことで福祉の増進を図るものである。

このセンターは、大津市の福祉・保健・教育の三部局が連携し、子どもの発達に関する相談窓口の必要性を協議して開設に至った。その経過を踏まえ、乳幼児から学齢期まで途切れるこ

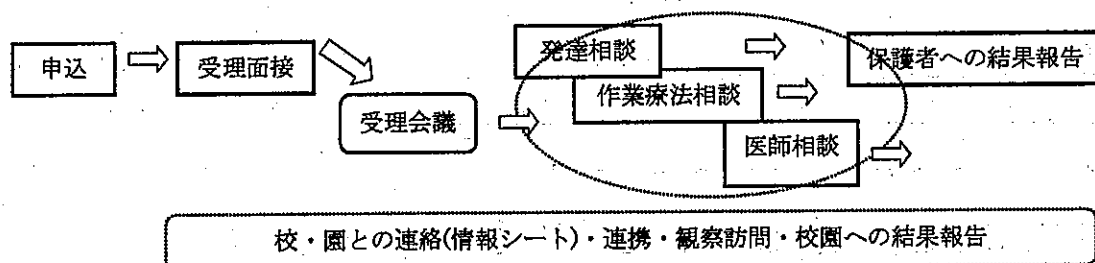
とのない支援体制を整えるための調査・研究を行い、関係各機関と連携しながら施策提案をすすめる役割も担っている。

(2) 対象

大津市に在住する3歳6か月児健診終了後の幼児から中学生までの子どもとその保護者を対象とする。主に発達障害及びその可能性のある発達支援を要する子どもを対象とする。

(3) 相談内容

子どもの発達に関する保護者からの相談に対して、子どもの発達、特性、環境要因を総合した評価を行いながら子どもの理解をすすめ、対応や支援のあり方について、保護者への助言と指導を行うものである。また、保護者に利用できる施策や制度についての助言も行う。相談業務の流れは以下のとおりである。(図参照)



※必要に応じて検査の内容や専門職種の相談、観察等のプランを立てながら実施、継続児は主訴に応じて対応

(4) 実績

① 平成30年度の相談・連携延べ件数

対応内容	2～5歳児	小学生	中学生	計
受理面接	160	249	48	457
発達相談	476	979	234	1,689
医療相談	36	410	132	578
保護者学習会	73	163	16	252
保護者相談	205	551	98	854
作業療法相談	6	21	2	29
相談同席	59	100	13	172
観察訪問	113	96	4	213
関係機関連携	564	1,228	284	2,076
合 計	1,692	3,797	831	6,320

※報告書作成件数（保護者用報告書、紹介状、紹介状返答、申し送りなどの文書） 886件

② 利用児の状況

相談実人数 920人 相談支援のべ件数 7,224件

1人あたり 7.6回の支援 月平均 38.9件の新規申込

新規相談の実人数は、5歳児、小1、小2の3学年が多いのは例年と同様である。一方、継続相談実人数は、小2以降、すべての学年で多くなっており、継続して相談をしている児童生徒が増加している。

③ 相談の主訴（重複）

全体では、「対人関係」が最も多く、次いで「学習面」となる。年代によって主訴の違いがあり、幼児は「対人関係」「こだわり」「生活面」で約半数を占め、小学生は「対人関係」と「学習面」が多く、次いで「不注意」「こだわり」がほぼ同数であった。中学生は「対人関係」と「学習面」が大半を占め、次いで「不注意」「登校しぶり」が続くのが特徴であった。

④ 連携校数

- ・公立小・附属小・私立小・公立中・私立中（市外の私立校も含む）－59 校
- ・公私幼稚園・公民保育園・こども園（市外園も含む）－82 園

⑤ 研修会

7 回実施（内、外部講師 2 名、内部講師 4 名） 合計 514 人の参加

※保護者向け及び関係機関職員向けの研修会であり、うち 4 回については教育相談センターとの共催、1 回は、教育センター、教育相談センターとの共催である。

⑥ 保護者学習会

「保護者学習会（定例）」	35 回（1 クール 5 回×7 クール）	利用実人数 39 人（のべ数 152 人）
「全体交流会」	5 回	利用実人数 43 人（のべ数 83 人）
「また会おう会」	5 回	利用実人数 22 人（のべ数 22 人）

年間合計 45 回

